

令和5年度 第6回青谷地域振興会議議事概要

日時:令和5年12月5日(火)午後1時30分～2時45分

会場:青谷町総合支所第2・3会議室

【出席委員】

長谷川和郎、浜江和恵、松下達夫、久野浩太郎、植田 隆、前田幸一

長谷川大之、松岡礼子、大石剛史、大谷 茜

【事務局】

田中支所長、田中副支所長兼地域振興課長(併教育委員会事務局青谷町分室長)、

金崎市民福祉課長、高野産業建設課長、房安地域振興課長補佐

【関係機関】

鳥取市市民生活部地域振興課 松森主任

【日程】

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1)鳥取市過疎地域持続的発展計画の取り組み状況について 資料1

(2)新市域振興ビジョン推進計画の進捗状況について 資料2

(3)地域振興会議の今後のあり方について

資料 3・資料 4

4. 報告事項

(1)バス路線廃止後の対応について(報告)

資料 5・資料 6

5. 閉会

《議事概要》

(1) 鳥取市過疎地域持続的発展計画の取り組み状況について

市民生活部地域振興課から説明

【委員】過疎に指定される条件が知りたい。

【地域振興課】人口要件と鳥取市の財政力の要件の二つが合致する地域が過疎地域に指定されます。人口要件は、5年ごとの国勢調査から見る人口の減少率が何%以上であるかとか、何年から何年までが何%減少しているかという区切りがあり、例えば25年の間に20%以上減少しているとか、5年おきとかというところで設定がされていて、それに該当するかということ。財政力指数というのは、全国の市平均0.64以下というところで、過疎地域(一部過疎)が決まってくるということです。以前は佐治と用瀬と青谷だけだったのですけれども、今回、令和3年度にこの発展計画を作るにあたって、河原が令和3年から、福部が令和4年から入る形になってきました。ただ、国の方も財源が必要ということで、ハード事業は引き続きやっていただいてもいいけども、ソフト事業については縮小しなさいという話も出てきています。今は令和7年度までの計画ですが、5年ごとに計画の改定を行います。過疎法は令和13年3月31日までの時限があります。

【委員】過疎地域に指定されても、短期間で改善するとは思えないが最大何年繰り返すことができるのか。

【地域振興課】基本的には5年ごとに発展計画の変更並びに改定をしていきます。今の計画は5ヵ年なので、7年度までになるのですが、8年度以降はまた5年ってということで、実施するということであれば、今回のこの過疎計画を踏襲して繰越する事業もあると思います。また新たに作り直して、またこういった地域振興会議とかでお諮りするというような形になろうかと思います。

【委員】過疎事業として、過疎脱却というのは要するに、人口を増やすか、住み良くて人が来てくれるとかだと思うが、今説明のあった事業の中に、これはという事業が一つも無いような気がする。そのために、来年6年度と7年度だけでもこれをしたら人が増えるというような事業を考えないといけない。多分、この事業で見たのは遺跡の整備と、トレセンの改修だと思って見ているが、トレセンの改修も、引き続きトイレを洋式に全部交換する要求をすぐにでも出してもらいたい。また、過疎で具体的なものをみんな考えて、これはというのを考えましょう。過疎債って借金しても、7割は補填してもらったのなら、あと3割のお金でできるはずなので頑張ってみましょう。

【地域振興課】今、令和6年度の予算要求の段階に入っていますので、計画に事業を追加するにあたって各課に照会をかけたいと思います。6年度にどういった事業が上がってくるのかということもあるのですが、ご意見をいただいたとおり、人口を増やしていく事業を積極的に計画していただくということを担当課に伝えます。

【委員】今トレセンの話が出たが、この前の日曜に青谷上寺朗杯卓球大会を、トレセンで開催した。その時天井を見たら24個ぐらい水銀灯があったが、7個は切れていた。明るさの基準があると思うが、もう少し切れてからまとめて交換するという風潮はあまりよくないと思う。

【委員】トレセンのことで、高齢者の方から、本当にトイレを何とかして欲しいとよく言われます。

【地域振興課】生涯学習・スポーツ課に、要望がありましたと伝えます。

(2) 新市域振興ビジョン推進計画の進捗状況について

各担当課から説明。

【委員】企業立地のところだが、赤い字で、「現時点で青谷町内への企業立地の情報なし」とあるが、これじゃあんまりそっけないような気がする。「陳情しました。」とか、「青谷でもここにありません。」とか、現在ある企業に行って、「もっと拡張してもらえませんか。」といった、働きかけができないか。

【事務局】企業立地・支援課は、企業が来たいという話があった時のために、市内でどういう土地が提供できるかという情報を一元的に持っています。もしも県外企業から鳥取市内に行きたいという話があれば、それらのリストを見ながら、この面積ならいいとか、この地盤の固さだったらいいとか、そういうのを照らし合わせながら、企業立地・支援課として推薦する場所を選んで、その企業と話をしていくという流れにな

っています。だからそういう作業は、企業立地・支援課の方で、もしも該当があるなら、されていると思っているところです。

【委員】10月にリンピアいなばに視察に行ったが、河原に、工場がどんどん来ている。あそこで止まってしまって青谷まで来ないのかもしれないが、そうはいつでもやっぱり、青谷にもそういう場所を作って、誘致してもらわないと過疎を脱却することができないと思う。突発な話だが、住宅地が売れなくて、空いている土地を工場団地にするとかできないか。

【委員】工業立地ということになると何かイメージとして、大規模的なことが頭にすぐ入るが、基本的には、例えば今青谷町内ということになると、どういうところの土地を考えているとか、今空いている工場は無理なのだろうけども、こういう所の田んぼを埋めてでも、そういう希望者があれば、というようなことになるのか。わかりやすく、例えば駅裏のこういう辺りを、とかという何かあればイメージがわくのだが。

【事務局】「ここを出させてもらっている」という話は、その地権者さんとのからみもあって、なかなか言いにくいのですが、一つ皆さんがご承知いただきたいのは、青谷地域で、一番交通の便がいい所は掘れば遺跡が出る場所なので、その辺については紹介がとてもしにくいということです。その他、まとまった土地がつかれそうところを紹介させてもらっているということです。

【委員】今話を聞いていて、最近かみじち史跡公園とか、夏泊の朝市、盛り上がっていてそれはそれで大変いいが、ここに上がっている展示館の跡をどう活用するか。それについても前に大分意見を言って、図書館がいいのではないかとか、卓球場はどうかとか話があったと思うが、全くそれに対して検討すると書いてある。ウォーキングのコースを考えようというのも、前に聞いたが、検討中となっていることが多くて、何かこう、動きが欲しい。これはどうかなって意見言っても、動かずというのは、ジレンマなんですけれども。

【事務局】上寺地遺跡展示館の跡地利用についてですけど、説明の時に省いてしまったのですが、25番に、青谷町総合支所の改修というのがございます。これは来年の9月ぐらいに議会の議決を得て、来年の後半ぐらいからこの青谷町総合支所自体の改修にかかります。その関係で、2階におられます県の青谷かみじち史跡公園準備室がどこかへ移転していただかないといけないということがありまして、その改修の期間だけ展示館の方に行くという予定になっております。あとウォーキングコースですが、これは具体的に動いており、新たなルートを作るため、観光ジオパーク推進課の方が10月に青谷町に来て、ここの周囲を実際に歩いたという事です。

【委員】そういう動きを伝えていただけると理解できる。

【事務局】上寺地遺跡展示館の利活用につきましては、確定してないのでなかなか言えないというところがございます、また、あと他にもいろいろ権利利害関係とかありますので、ある程度決まってからでないとお話できないというのは非常に申し訳ないところです。少しずつではありますが進んでいるところもありますので、決まりましたら報告したいと思います。

(3) 地域振興会議の今後のあり方について

事務局より説明

【委員】この地域振興会議を引き続き開催することが決まったのは、会議そのものが十年続いてきたが、その間に成果があったから引き続きするようになったのか。成果はないけれども、地域振興というのは今後も引き続き必要なことなので、地域ごとに、また継続してやってもらうことが望ましいということか、またそれ以外の理由で継続されたのかどうか質問する。

【事務局】会議の継続につきましては、令和5年度を最後に、今後どのような形にしていくかということについて、各支所の意見を地域振興課の方で集約した後、あり方について検討を行い、この青谷の地域振興会議でもいろいろな意見を聞かせていただきながら、ある程度の方向性を決めたいと、各支所の意見だとかを確認した結果、何らかの形でこの会議体は継続して地域振興に資するような形のものではないといけないという形になったものです。

報告事項

(1) バス路線廃止後の対応について(報告)

担当課長から説明

【委員】時刻表の予約で、例えば、勝部線の一番上の桑原の人が、「1人予約お願いします。」と言ったら、1人でも運行されるということか。

【事務局】その通りです。予約があれば運行します。

【委員】乗車の予約をしていないが、予約便が通る時に途中で手をあげたら乗ることができるか

【事務局】予約されない方が予約便を見て乗りたいって言われる場合が想定されると思いますが、それは乗れる方向です。

【委員】共助交通ができるまでの間ということだが、共助交通が、この地域でも実施していいという前提で話が進んでいるということによろしいでしょうか。タクシーがある地域においては、共助交通に対する認可が下りないという話を以前聞いたので、その点はクリアしているという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】本当に走らせられるかどうかというのは、運輸支局の登録ができるかどうかにかかっているので、こちらとしては何も言えませんが、産業建設課・交通政策課の認識としては、走らせられるという認識です。共助交通と市有償運送とは、今のところ、基本的には一緒に運行できないことも想定されるので、共助交通ができたところから市有償運送はなくなる方向で検討しています。市有償運送を4月から走らせるのですが、共助交通ができたところについては共助交通に置き換わっていくというイメージです。ただ、小学校の登下校というのは、何とか市の方で維持ができないかと考えているところです。

【委員】わかりました。可能性があるという認識でいいということか。

【事務局】はい。